

## 質問回答

平成 25 年 6 月 10 日

「アフリカ地域サブサハラ・アフリカ地域円借款事業促進業務【有償勘定技術支援】」

(公告日:平成 25 年 5 月 29 日 / 公告番号:3)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P19 【第 3 業務実施上の条件】 6. 通訳の備上	通訳を団員として日本から参加させる場合、人件費は見積対象外という理解でよろしいでしょうか。また、現地傭人とした場合の人件費は、日当として旅費・交通費で見積ればよろしいのでしょうか。	通訳を日本から参加させる場合、通訳料については必要額を日額単価 × 日数として見積計上（直接人件費月額単価では見積もらないでください）し、見積書には「直接人件費」欄に上記通訳料を記載してください。なお、通訳団員は、「その他原価」及び「一般管理費等」の見積対象外です。 現地傭人とする場合は、通訳料を一般業務費の特殊傭人費に、宿泊料・日当・旅費が必要となる場合は一般業務費の旅費・交通費に計上してください。

以上